

身体障害者デイサービス ご利用案内

1. 事業の目的

(H18.4.1)

身体障害者デイサービス事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、身体障害者に対し、適正な身体障害者デイサービスのサービスを提供する。

2. 運営方針

- 生活相談員等は、利用者の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、創作活動、その他生活全般にわたる援助及び機能訓練（アクティビティー）を行う。
- ADLの強化と向上（入浴時のマッサージ、アクティビティー、趣味の活動等）
- 外部とのふれあい交流（ボランティアや地域住民との交流等）

3. いいたてデイサービスセンターの概要

(1) 事業所の名称及び所在

名 称	住 所	介護保険指定番号
いいたてデイサービスセンター	福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢571番地	身体障害者デイサービス事業（福島県07000100202129）

(2) 職員の職種及び員数、(職務内容)

管理者 (施設の維持、管理・運営)	1人 (兼務)	生活相談 (処遇計画・生活全般)	2人 (1人兼務)	看護職員 (看護及び保健衛生等)	2人
機能訓練指導員 (日常動作訓練等)	2人 (兼務)	運転手 (送迎)	1人	介護職員 (日常生活の介護全般)	3人

(3) 施設の概要

定 員	15人	静 養 室	2室
食堂兼機能訓練室	2室 241.61㎡	相 談 室	1室
浴 室	一般浴槽とリフト浴があります。	送迎車両	5台

(4) 営業時間

月曜日(月4回) (祭日でも営業しています。)	営 業 時 間	午前 8:00 ~ 午後5:00
	サービス提供時間	午前 9:00 ~ 午後3:30
定 休 日	12月29日~1月3日	

4. サービス内容

- 送迎・・・車いすで利用できるリフト車両4台配備しています。
- 食事・・・選択食や季節に応じた食事の提供。
- 入浴・・・一般浴と車いすでも利用できるリフト浴があります。
- 機能訓練・・・ゲームを取り入れた運動の提供。
- 生活相談・・・利用者の相談や助言活動を随時実施しています。
- 健康チェック・・・利用者の健康チェックを行っています。
- 日常生活援助・・・利用者の身体状況に合った介護等を行います。
- 創作活動・・・趣味の活動の一環として提供。

5. 利用者負担額及び実費負担額

(1) ご利用できる方：障害者福祉サービス受給者証を交付されている方。(市町村から交付されます。)

(2) 通所介護利用料金(1日あたり)

区分	区分1	区分2	区分3
利用料金	6,000円	5,460円	4,910円
自己負担分	600円	546円	491円

- 入浴代・・・1回 40円
- 送迎代・・・1回 54円 (片道)
- 食事代・・・1食あたり460円 (負担限度額は所得により異なります。)
- 創作費・・・1回 50円
- 交通費・・・飯舘村以外の地域の方については、通常の事業実施地域を越える地点から、片道30km未満は1,000円、30km以上60km未満は2,000円、60km以上は3,000円の実費が必要です。

※ キャンセル料 ご利用日の前営業日午後5:00までに連絡を頂けない場合は、昼食材料費がかかります。

6. 緊急時の対応方法

(1) ご利用者様へ様態の変化等があった場合、ご家族又は緊急連絡先へ可能な限り連絡すると共に救急車を要請する等措置を講じます。

7. 事故発生時の対応

- サービス提供によって事故が生じた場合には、速やかに保険者(市町村)・利用者のご家族・居宅介護支援事業所に連絡して必要な措置を講じます。
- サービス提供を提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって、ご利用者に損害を与えた場合には速やかに損害を賠償します。

8. 非常災害対策

- 防災時の対応・・・防災マニュアルに沿って行います。
- 防災設備・・・自動感知警報装置システム、スプリンクラー、消火器、避難誘導灯を設けご利用者の安全を確保しています。
- 防災訓練・・・いいたてホーム防災マニュアルにより、月1回実施しています。

9. サービス内容に関する相談・苦情

(受付：月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分、相談・苦情の受付は直接、第三者委員の方へ申し出ることもできます。)

管 理 者	施設長 三瓶 政美	0244-42-1700	第 三 者 委 員	山田 義忠	0244-42-0198	
相談・苦情受付担当者	准看護師 松林 和子	0244-42-1700	井上 千枝	0244-42-0791	渡邊 守男	0244-43-2377
苦情解決責任者	施設長 三瓶 政美	0244-42-1700	佐藤 正幸	0244-43-2403	森 ヒデヨ	0244-42-0315

(1) 苦情解決の流れ 利用者からの苦情等を随時受付ける。→苦情内容及び希望等について意見聴取し記録する。→第三者委員の助言及び立会いの要否についてお伺いする。→苦情申出人と苦情解決責任者間において話し合いによる解決に努める。→苦情の解決や改善を要することにより、サービスの質を高め運営の適正化を図る。

(2) 当施設以外の相談・苦情の窓口 飯舘村役場 保健福祉課 (電話 0244-42-1620)

※ 上記の内容、またその他にも何か知りたいことがございましたら、気軽に当センターへご連絡下さい。 TEL 0244-42-1700